

機関番号：25301
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2010
 課題番号：19530456
 研究課題名（和文） NPOによるシングルマザーの就労支援に関する日韓仏国際比較
 研究課題名（英文） International Comparative Study among Japan, Korea and France about Job Supports for Single Mothers by Non-Profit Organization
 研究代表者 近藤 理恵 (KONDO Rie)
 岡山県立大学・保健福祉学部・准教授
 研究者番号：60310885

研究成果の概要（和文）：

本研究においては、インタビュー調査とアンケート調査をもとに、日本、韓国、フランスのシングルマザーの就労困難性について明らかにしたうえで、3カ国のシングルマザーに対する就労支援の現状と課題を、3カ国のワークフェア政策、家族制度、家族政策を踏まえながら明らかにした。3カ国を比較して、就労支援において個別支援を行っていくことが重要であることが明らかとなったが、同時に、女性が働きやすい環境づくり、多様な家族を認める文化、家族に対する手当と子育て支援サービスの充実も不可欠であることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：

This study clarified, by questionnaire and interview research, how difficult it is to work for Japanese, Korean and French mothers of one parent families. Also, this study clarified the present conditions and subjects according to workfare, family systems and family policies. As a result it became clear that personal job supports are very important and it is further important to make good environments for working women. We should form the culture which admits various types of families and give sufficient supports to families with children.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：女性労働、就労のケースマネジメント

1. 研究開始当初の背景

家族の個人化の典型例であるシングルマザーは、階級の個人化が進行するリスク社会では、家族からも、階級からも保護されることが難しく、社会的排除のリスクを被りやすい。こうした中、社会的排除のリスクを回避するために、シングルマザーの就労困難性の

実態と就労を困難にしている要因について、明らかにするとともに、就労支援の現状と課題について明らかにすることが重要であるため、本研究では、これらの点について明らかにすることにした。

その際、日本、韓国、フランスの3カ国比較を行うことにした。なぜなら、第1に、3

カ国を比較することによって、日本、韓国、フランスの3カ国のシングルマザーがアメリカ化の影響をどのように受け、就労困難性を抱えているかという点を明らかにできるためである。ここでいうアメリカ化とは、グローバル化に伴う経済の構造転換と労働形態の転換によってアメリカで起こっているような公的支出の抑制と不安定就労の増大が世界的に広がっている状況を指す。

第2に、同じ様にアメリカ化の影響を受けながらも、近代化の帰結である家族の個人化の度合い、女性労働意識、シングルマザーへの差別(家族観)、女性労働政策、家族政策、ひとり親家族への福祉政策が異なる3カ国において、シングルマザーの就労困難性の実態や要因の差異を比較検討することができるためである。

さらに、本研究では、NPO(非営利組織)による就労支援に着目した。なぜなら、NPOは、公的機関にはできない柔軟な支援ができるためである。とくに、NPOの活動が活発である韓国とフランスから日本が学ぶべきことは多いという視点から研究を行うことにした。

なお、研究全体を通して、シングルマザーの就労支援は公的機関におけるジョブトレーニングや職業紹介だけでは上手くいかず、女性労働やシングルマザーが抱える生活問題を考慮したものでなければならないという視点から、研究を行うことにした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本、韓国、フランスのシングルマザーの就労困難性について明らかにした上で、3カ国のシングルマザーに対する就労支援の現状と課題を明らかにし、今後の就労支援のあり方について検討することにあつた。

その際、日本、韓国、フランスにおける家族観、家族制度、家族政策、ワークフェア政策の同一性や差異性に着目しながら、上記のテーマについて検討した。また、その際、公的機関とNPOの役割分担に着目しながら、シングルマザーに対する就労支援のあり方について検討した。具体的には、上記の事柄を明らかにするために、韓国のシングルマザーを対象にインタビュー調査とアンケート調査を実施し、その結果を、日本のシングルマザーに対して行った調査結果と比較検討した。また、日本、韓国、フランスの公的機関とNPOにおける就労支援の現状と課題についてインタビュー調査を行った。さらに、3カ国の家族制度、家族政策、ワークフェア政策について明らかにした。

3. 研究の方法

(1)韓国のシングルマザーに対して、就労困

難性に関するインタビュー調査とアンケート調査を行い、日本のシングルマザーに対して行った調査結果と比較検討した。具体的な調査項目は、①シングルマザーに対する偏見と孤立、②就業の状況、③子育ての状況、④女性労働に対する意識、⑤子どもの父親からの養育費に対する意識、⑥ひとり親家族に対する手当に対する意識であつた。

(2)日本、韓国、フランスにおいて、就労支援を行っている公的機関及びNPOへのインタビュー調査を行い、就労支援状況について検討した。インタビュー調査を行った組織は以下の通りである。

①日本：母子福祉センター、母子家庭等就業・自立支援センター、しんぐるまざあず・ふぉーらむ(NPO法人)

②韓国：自活支援センター、健康家族支援センター、女性能力開発センター、ひとり親家族支援ネットワーク、ひとり親家族研究所

③フランス：Agence Nationale pour l'Emploi、Caisse Nationale des Allocations Familiales、Caisse des Allocations Familiales、Union Nationale Retravailler、Fédération Syndicale des Familles Monoparentale

(3)日本、韓国、フランスの家族観、家族制度、家族政策、ワークフェア政策に関する文献や資料を収集し、3カ国の比較検討を行った。

4. 研究成果

(1)シングルマザーの就労の困難性

3カ国とも、シングルマザーの社会的排除の問題が社会問題として捉えられていた。たとえば、日本とフランスにおいて、ひとり親家族が働いていないとき、約4割から6割の世帯が貧困状態になる。

しかし、フランスでは、働き始めると貧困状態から抜け出せる家族が急激に増加するが、日本のひとり親家族は働いても貧困状態から抜け出せないという点において、両国は決定的に異なる。そして、韓国も日本と同様に、シングルマザーの就労状況はよくない。

日本と韓国のシングルマザーの就労困難性については、アンケート調査とインタビュー調査から以下のことが明らかとなった。

韓国の離婚率は日本のそれよりも高いため、この点に基づけば、韓国では日本よりも家族の個人化が進行しているように見える。また、国民の登録に関する法律について見れば、日本では家族単位の登録方法を採用しているのに対し、韓国では、2005年3月2日(2008年1月1日施行)から、家族単位から個人単位へと切り替わることによって、法律上も家族の個人化が進行しているといえる。しかしなが

ら、アンケート調査から、日本も韓国においても、シングルマザーに対する偏見が残存することが明らかとなった。シングルマザーに対する偏見に関しては、日本と韓国の間で、統計的には有意な差が見られなかったが、相談相手がいないシングルマザーは日本よりも韓国の方が多く、日本よりも孤立している韓国のシングルマザーの状況が明らかとなった。韓国の人々の家族意識は伝統的であり、ひとり親家族が極めて生きにくい社会であるようである。家族制度を堅持することに大きな価値を置く儒教文化の「歴史」をもつ日本と韓国だが、明治時代以来ゆっくりと近代化、西欧化を体験した日本では儒教文化は薄れ、人々はひとり親家族を自然に受け入れることができるようになってきている。しかし、急激に近代化を迎えた韓国では、未だ儒教文化が残存し、人々がひとり親家族を自然に受け入れるまでにはまだ時間がかかりそうである。

女性の年齢別の労働力率がヨーロッパのように逆U字型をとらず、依然としてM字型をとり、結婚や出産を契機に仕事を辞める女性が多い文化を有している日本や韓国では、女性が、ましてや子どもを一人で育てているシングルマザーが、男性と同等に正社員として民間の企業で働き続けることは容易なことではない。また、近年の経済のグローバル化の影響下で、失業や非正規雇用が増大している中、シングルマザーが正社員になることはますます難しくなっている。本研究でも、日本と韓国ともに、母子家族になってから年月が経過すると、非正社員から正社員になる人が増加するものの、日本と韓国とも正社員の割合は高くなく、韓国のシングルマザーの正社員の割合は日本のそれよりも一貫して低いことが明らかとなった。また、韓国の特徴は、自営業や手伝いをする人の率が日本よりも高く、しかもその値は母子家族になった当初から年月が経過して増加する点にあることが明らかとなった。そして、仕事内容や収入に対して不満を抱いている人の割合も韓国の方が日本よりも高かった。ただし、日本の場合も、不安定な雇用に関わるリスクを有していることには変わりがない。

このような不安定な雇用に関わるリスクを回避するためには労働意欲が重要となってくるが、将来の仕事の意識については、日本の場合、正社員になりたいという希望は多いが、自営業になりたい人の割合は低い。それに対して、韓国の場合、正社員になりたいというニーズと自営業を営みたいというニーズが同じ割合だった点が特徴的である。また、日本の場合、専門的な仕事と並んで、事務的な仕事に就きたい人の割合も多い点が特徴的である。一方、韓国では、日本よりも専門的な仕事につきたい人の割合が高い点が特徴的である。こうした背景には、韓国には日本よりも

労働市場における男女差別が強いため、シングルマザーが事務職に就きにくい、あるいは事務職についても女性の賃金が安い安定した生活ができないという社会状況があると考えられる。

また、このことと関連して、韓国のシングルマザーの約9割の人は「キャリアアップしてもっと豊かな生活がしたい」と思っているのに対し、日本のシングルマザーの約4割は「今の生活水準が維持できれば充分である」と考えるなど、日本のシングルマザーは韓国のシングルマザーよりも現状維持志向であることが明らかとなった。こうした背景には、韓国のシングルマザーの方がより一層経済的に困窮している状況があると考えられる。また、日本のシングルマザーも決して経済的に豊かな生活をしているわけではないにもかかわらず、「幼い子どもがいる女性の仕事は所詮このようなもの」と、安定した仕事に対して「諦め観」を抱いている傾向があると考えられる。

さらに、日本と韓国の傾向性としては、ひとり親家族に対する手当てや子どもの父親による養育費を当てにしておらず、とくに韓国でその傾向が強いことが明らかとなった。

シングルマザーがキャリアアップするためには、性別役割分業観を捨て、男性と同等にフルタイムで働くことが前提となってくる。注目すべきことは、伝統的な儒教意識が強い韓国のシングルマザーの方が日本よりも夫が妻と同じくらい家事・育児に関わるべきであると、「民主的な家族」観（A・ギデンズ）をもっている割合が高いということである。現代の韓国では、家庭内における妻と夫の役割分担に関する民主的な価値観は許容できるが、ひとり親家族という家族形態を受容する価値観までは受け入れられないということなのだろうか。ここにも、韓国における伝統的な儒教文化の名残を垣間見ることができる。

ただし、日本と韓国とも、小学生以下の子どものいる場合、フルタイムで働くことを避けるべきであると、古い性別役割分業観を有しているシングルマザーが多かった。この点が、女性の労働力率が高いフランスとは決定的に異なる点である。また、たとえフルタイムで働きたいと思っても、シングルマザーは、就労を困難にさせる家族のリスクを1人で受けとめなければならないため、両親のいる家庭よりも仕事と子育てを両立することが難しい。とくに、親族ネットワークが日本よりも強いと思われている韓国のシングルマザーの方が、日本よりも親族や周囲から支援が得られていないという結果は驚くべき結果である。親族に対しても、ひとり親家族であるがゆえに、親族や周囲の支援を遠慮しがちな韓国のシングルマザーの孤独が浮かび上がってくる。

(2) シングルマザーに対する就労支援

2002年の日本の母子福祉改革の論点は、児童扶養手当を受給後5年後（3歳未満の子どもを育てている場合には子どもが3歳になってから5年後）最大2分の1削減できる一方、就労支援を強化していくワークフェア政策にあった。

こうした中、シングルマザーに対して就労支援を行っている日本、韓国、フランスの非営利組織に対するインタビュー調査結果と先に示した調査結果をもとに、シングルマザーの就労支援のために以下の3つの点が必要であることが明らかとなった。

第1に、日本と韓国では女性に差別的な労働市場構造そのものを変えていくことが何よりも必要である。

第2に、日本と韓国のシングルマザーの就労率はフランスと比較してすでに高い。それゆえ、日本と韓国では、不就労者を就労させる就労支援対策というよりはむしろ、すでに就労している女性が専門的な職業に就けるような、職業教育、職業訓練を強化していくことが重要である。その際、日本と韓国のシングルマザーに対しては、古い性別役割分業観を脱するための女性労働教育を充実させる必要がある。ただし、シングルマザーには、一般的な女性労働教育のみならず、シングルマザーの生活問題に具体的にに対応できるような、シングルマザー固有の女性労働教育を充実していくべきである。

また、フランスでは、「個々人の状況に合った就労支援」が重視されていたが、日本と韓国でも、個人の状況に合わせたきめ細やかな就労支援が必要である。

第3に、シングルマザーに対する就労支援は、就労に対する直接的支援のみならず、子育てに関わることなど、生活全体への支援の充実が欠かせない。具体的には、以下の5点が重要である。

① ケースワークとグループワークの両方によって、シングルマザーの抱えている悩みを解消する必要がある。フランスでは、Caisse des Allocations Familiales (CAF)が、子どものいる家族へ家族手当を支給したり、貧困家族への経済的支援を行うとともに、ひとり親家族の悩みを解消するために、ケースワークやグループワークを行っていた。日本でも、ケースワークとグループワークが活発に行われるべきである。

② 現在日本では、ひとり親家族の自宅で子どもを支援する実践は、一部の地域を除き、十分に行われていないが、韓国の一部の地域では、健康家族支援センターがこの種の実践を活発に行い、子どもたちにより影響を及ぼしていた。日本でも、今後、この種の実践が活発になされる取り組みが必要である。

③ 日本では、シングルマザーが子どもを保育所に預けたくても、定員が一杯のため

保育所に子どもを預けられないという現状がある。フランスには、このようなシングルマザーに対して、期間限定で、保育のための給付金を支給する制度が存在する。日本でも、この種の給付金を創設する必要がある。

④ 日本と韓国では、別れた親から養育費を受け取れない子どもが少なくないが、今後、養育費の回収や養育費を回収できなかった場合に手当を支払うフランスのCAFによる制度を参考にしながら、日本の養育費制度を根本的に改革すべきである。

⑤ 日本と韓国では、同居していない親と面会することが難しい子どもが少なくないが、フランスでは、別れた親子の面会を促す家族調停を行う民間組織の活動が活発である。今後、日本でこの点に関する研究及び実践が求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

(1) 近藤理恵、シングルマザーの就労支援に際するNPOと公的機関とのパートナーシップに関する研究—母子家族等就業・自立支援センターの母子自立支援プログラムに着目して—、特別研究報告書、63～70、2008年、査読無

(2) Rie KONDO “Les mères japonaises et coréennes en situation de monoparentalité : un risque de précarité”, *Politiques sociales et familiales*, no. 101, la Caisse Nationale des Allocations Familiales, pp.19-34, 2010(in France) 査読有。

〔図書〕(計3件)

(1) 近藤理恵、女性および母子寡婦福祉と財政、山本隆他編、はじめての福祉財政、ミネルヴァ書房、146～149、2010年

(2) 近藤理恵、フランスのひとり親家族における就労・子ども・家族支援、中嶋和夫監修、尹靖水、近藤理恵編、多様な家族時代における新しい福祉モデルの国際比較研究、学文社、189～208、2010年

(3) 近藤理恵、第2部の序論とまとめ、中嶋和夫監修、尹靖水、近藤理恵編、多様な家族時代における新しい福祉モデルの国際比較研究、学文社、44～47、233～238、2010年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

近藤 理恵 (KONDO RIE)

岡山県立大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：60310885